

気候危機を打開する政府の施策を求める意見書

気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっている。すでに世界各地で、異常気象による被害が大問題になっている。日本でも、「何十年に一度」とされる豪雨災害が毎年のように発生している。

気候危機は、日本に住む我々にとっても、緊急に解決しなければならない死活的な大問題となっている。

国連 IPCC「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中への温室効果ガス（その大半はCO₂）の排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して、人類に深刻な影響を与えるかどうかの「境界」と言われる1.5度までに抑え込むことができないことを、明らかにした。

IPCCは、今年8月、新たな報告書を発表し、「人間の影響が温暖化させてきたことにはもはや疑う余地はない」とした。同時に、2030年までの思い切った削減と、2050年までに温室効果ガスの排出量の「実質ゼロ」を達成し、その後も大気中のCO₂の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年には1.4度まで抑えることができることも示した。

すでに世界の平均気温は1.1～1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間は長くはない。10年足らずの間に、全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっている。

この「決定的な10年間」の最初のCOPとして注目され、本年10月、11月に開かれたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）では1.5度目標に向かって世界が努力することが、正式に合意された。

政府は昨年「2050年カーボンゼロ」を掲げたが、2030年までの削減目標が低すぎる、石炭火力の新增設と輸出を進めている、最悪の環境破壊をもたらす原発に依存している、実用化のめどが立っていない「新技術」に依存している点で問題である。

よって、本市議会は政府に対し、下記の通り気候危機にふさわしいCO₂削減対策を進めるよう強く求める。

記

1. 2030年までにCO₂を2010年比で50～60%削減を目標とすること。
2. 脱炭素、省エネ・再エネを進める社会システムの大改革をあらゆる分野で進めること。
このため、脱炭素に向けて、省エネや再生可能エネルギーのための民間投資の促進と巨大開発から脱炭素化に必要なインフラ整備のための公共投資へと転換すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月24日

池田市議会